

検討項目(案)

平成30年5月15日
内閣府消費者委員会事務局

問題意識及び検討対象(案)

問題意識

- インターネット上のショッピングモールやマッチングサイト等、プラットフォーム（以下「PF」という。）を介在する取引が拡大している。PFを介在する取引には、BtoC型だけではなく、CtoC型のものもあり、消費者が容易に財・サービスの提供者としても取引に参加することが可能となっている。さらに、評価・レビュー・レーティングといった仕組みが、重要な取引の決定要因の1つとなっている点にも特徴がある。
- 現時点では、このような取引に関わる財・サービス提供者、それらの購入・利用者、PFが、それぞれどのような責任や義務を担うべきか必ずしも明確にされていない。
- このため、取引の素人としての「消費者」が、財・サービスの提供者、購入・利用者として安心してこうした取引を利用することができるよう、必要なルール、仕組みについて調査・検討を行うもの。

検討対象

- インターネット上のショッピングモール、シェアリングサービス、オークション及びフリーマーケットを中心に議論。
- 財・サービス提供者とそれらの購入・利用者間の取引（BtoC及びCtoC）。また、プラットフォームと財・サービス提供者又はそれらの購入・利用の間の取引（BtoB及びBtoC）。

検討項目(案)

調査・検討対象としては、例えば次の事項が考えられる。

○取引の素人としての「消費者」が財・サービスの提供者、購入・利用者として、生命・身体、財産分野に係る安全を確保しつつ取引に参加できるよう、どのようなルール、仕組みが必要か。

○ルール、仕組みを保っていくため、財・サービス提供者、それらの購入・利用者、プラットフォームが果たすべき役割は何か。

等